

インフラファンド市場の開設等に伴う自主規制規則の一部改正について

平成 27 年 5 月 19 日

日本証券業協会

1. 改正の趣旨

平成 27 年 4 月 30 日、株式会社東京証券取引所において、再生可能エネルギー発電設備等のインフラ資産等を主な投資対象とする投資法人等が上場するインフラファンド市場の開設に伴う上場制度等の整備がなされたことに伴い、自主規制規則の一部改正を行うこととする。

また、平成 27 年 4 月以後適用の「企業結合に関する会計基準」等の改正を踏まえた「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の改正に伴い、「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄の発行会社等における会社情報等の本協会への報告に関する細則」の一部改正を行うこととする。

2. 改正の骨子

(1) 「有価証券の引受け等に関する規則」及び「『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則」の一部改正

- ① 株券等の定義規定に「インフラファンド」及び「外国インフラファンド信託受益証券」の定義を追加することとする。

(第 2 条第 1 号)

- ② 主幹事就任規制に関する規定の対象として投資証券であるインフラファンドを追加することとする。

(第 2 条第 11 号イ、第 9 条第 2 項本文及び同項第 4 号イ、第 10 条第 6 号ロ、細則第 2 条第 1 号、第 5 号、第 7 号及び第 9 号、細則第 3 条第 1 項、細則第 4 条第 1 項及び細則第 5 条第 2 項第 3 号)

- ③ 募集又は売出しの公表前における情報漏えい等への対応に関する規定の対象として投資証券又は外国投資証券であるインフラファンド及び受託有価証券が外国投資証券である外国インフラファンド信託受益証券を追加することとする。

(第 34 条第 1 項及び第 34 条の 2 第 2 項第 2 号)

- ④ その他所要の規定の整備を図ることとする。

(2) 「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」、「不公正取引の防止のための売買管理体制の整備に関する規則」及び「株券等の貸借取引の取扱いに関する規則」の一部改正

規則の対象となる有価証券の定義に関する規定について、今般のインフラファンド市場の開設に伴い所要の規定の整備等を図ることとする。

(3) 「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄の発行会社等における会社情報等の本協会への報告に関する細則」の一部改正

グリーンシート銘柄等の発行会社における会社情報の報告・開示に係る軽微基準における「連結当期純利益（金額）」を「親会社株主に帰属する当期純利益（金額）」に改めるなど、所要の規定の整備を図ることとする。

(別表Ⅰ．「報告事象欄」 1(13)、7(1)及び8(1)の軽微基準欄等)

3. 施行の時期

この改正は、平成 27 年 5 月 19 日から施行する。

以 上

「標準情報レポーティング・パッケージ（Standardized Information Reporting Package : S I R P）」の一部改正について（案）

平成 27 年 5 月 19 日

日本証券業協会

1. 改正の趣旨

本協会では、協会員が証券化商品の販売等を行うに際し、トレーサビリティ（追跡可能性）を確保するに足る態勢を構築する必要性に鑑み、「証券化商品の販売等に関する規則」（以下「規則」という。）及び「標準情報レポーティング・パッケージ（Standardized Information Reporting Package : S I R P）」（以下「S I R P」という。）を制定している（平成21年6月1日実施）。

また、状況に応じた規則及びS I R Pの見直しの必要性等について検討を行うために、「証券化商品に関するワーキング・グループ」（以下「ワーキング・グループ」という。）を設置している。

その後、平成24年11月に、証券監督者国際機構（IOSCO）より、証券化商品の供給者に対してリスクの保有に係る規制（リスク・リテンション規制）を課すことの勧告等を含む報告書「証券化商品関連規制に係るグローバルな動向」が公表された。

金融庁でも、平成27年4月に、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」、「主要行等向けの総合的な監督指針」等を一部改正して、金融商品取引業者等に対して「販売に先立ち（中略）オリジネーターのリスクの継続保有状況（中略）に関する情報を収集し、適切な説明が可能となるよう、分析」するよう求めるとともに、証券化商品の投資家に対して「オリジネーターが証券化商品に係るリスクの一部を継続保有しているか確認」し、「継続保有していない場合には、オリジネーターの原資産に対する関与状況や原資産の質についてより深度ある分析」を行うよう求めたところである。

本協会では、これらを踏まえたワーキング・グループの議論を受け、販売者や投資家に証券化商品の情報を収集し、リスクを適切に評価してもらうための環境の改善策の一つとして、S I R Pに、オリジネーターなど証券化商品の供給者によるリスク・リテンション状況に係る開示の項目を追加して、内容の拡充を図ることとした。

2. 改正の骨子

(1) 証券化関係者のリスク保有状況に係る開示項目の追加

投資家などが、証券化商品に係るオリジネーター及び証券化商品の組成に深く関与したオリジネーター以外の関係者（証券化関係者）によるリスクのリテンション状況

を十分に把握できるよう、全商品の発行時開示及び期中報告に係る部分に、リスク・リテンション状況に係る開示の項目を追加する。

(RMB S、狭義ABS及びCLO Ⅲ-5、Ⅳ-9、CMB S A-3-5、A-4-15)

(2) その他

記載内容の明確化や表現の統一の観点から、所要の修正を行う。

(CMB S A-3-1)

3. 実施の時期

この改正は、平成 27 年 6 月 17 日から実施する。

パブリック・コメントの募集スケジュール等

(1) 募集期間及び提出方法

① 募集期間：平成 27 年 5 月 18 日(月)から 5 月 29 日(金)17:00 まで(必着)

② 提出方法：郵便又は電子メールにより下記までお寄せください。

郵便の場合：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8

日本証券業協会総務部 宛

電子メールの場合：public@wan.jsda.or.jp

(2) 意見の記入要領

件名を「SIRPの一部改正に対する意見」とし、次の事項を御記入の上、御意見を御提出ください。

① 氏名又は名称

② 連絡先(電子メールアドレス、電話番号等)

③ 法人又は所属団体名(法人又は団体に所属されている場合)

④ 意見の該当箇所

⑤ 意見

⑥ 理由

以 上

○ 本件に関するお問い合わせ先 日本証券業協会 公社債・金融商品部 (TEL 03-3667-8516)

平成26年度のあっせん、苦情、相談業務の処理状況について

平成 27 年 5 月 19 日

日 本 証 券 業 協 会

※ 本協会は、あっせん、苦情、相談業務を特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）に委託している。本報告は、当年度に FINMAC で取り扱った本協会協会員に関する事案件数等をまとめたものである。

1. あっせん業務の状況

(1) 概況

当年度におけるあっせんの新規申立件数は前年度比27件（21.1%）減少し、101件となった。この減少は、証券市場が総じて堅調に推移したこと等が背景にあるものと考えられる。

また、終結件数は前年度比68件（42.2%）減少し、93件となったほか、和解率は前年度比13.6ポイント低下し、54.7%となった。

なお、平成27年3月末の係属件数は23件で、前年度比8件増であった。

(単位：件、%)

(参考)

項目	26 年度	対前年増減率
新規申立件数	101	▲21.1
前年度係属件数	15	▲68.8
終結件数	93	▲42.2
和解成立	47	—
不調打切り	39	—
取下げ	5	—
その他	2	—
当期末係属件数	23	53.3

25 年度	24 年度	23 年度
128	208	308
48	79	85
161	239	314
95	103	156
44	113	144
11	9	14
11	14	—
15	48	79

(26 年度 和解率) 54.7

(25 年度 和解率) 68.3

(注)

☑ 和解率 = 和解成立件数 / (終結件数 - 取下げ等件数)

(2) 分類別件数

当年度における分類別件数は、「勧誘に関する紛争」が前年度に引き続き最も多く、81件となった。構成比で見ると、「勧誘に関する紛争」が前年度比12.2ポイント上昇し、80.2%となった一方、「売買取引に関する紛争」が前年度比9.5ポイント低下し、17.8%となった。

(単位：件、%)

分類別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
勧誘に関する紛争	81	80.2	87	68.0
売買取引に関する紛争	18	17.8	35	27.3
事務処理に関する紛争	1	1.0	3	2.3
その他の紛争	1	1.0	3	2.3
(合計)	101	100.0	128	100.0

(注) 顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。

- ☒ 「勧誘に関する紛争」とは、勧誘時における担当者の説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とするもの。
- ☒ 「売買取引に関する紛争」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とするもの。
- ☒ 「事務処理に関する紛争」とは、入出金といった手続事務等のミス内容を内容とするもの。

(3) あっせん申立の主な内訳

当年度におけるあっせん申立の主な内訳（割合）を見ると、前年度に比べ、「適合性に関するもの」が 18.3 ポイント上昇し、34.7%となった一方、「勧誘時の説明義務に関するもの」が 8.2 ポイント低下の 27.7%、「売買執行ミスに関するもの」が 2.8 ポイント低下の 5.0%となった。

(単位：件、%)

内 訳		26 年度	25 年度
① 勧誘に関する紛争			
適合性に関するもの		35 (34.7)	21 (16.4)
勧誘時の説明義務に関するもの		28 (27.7)	46 (35.9)
誤った情報による勧誘に関するもの		8 (7.9)	10 (7.8)
② 売買取引に関する紛争			
売買執行ミスに関するもの		5 (5.0)	10 (7.8)
無断売買に関するもの		3 (3.0)	9 (7.0)
過当売買に関するもの		3 (3.0)	4 (3.1)

(注)

- ☒ 括弧内は、各年度のあっせん申立総件数に対する割合である。

(4) 商品別件数

当年度における商品別件数は、「株式」が 45 件で前年度に引き続き最も多く、「債券」が 25 件、「投資信託」が 22 件と続いた。構成比で見ると、前年度に比べ、「株式」が 13.3 ポイント上昇し、44.6%となった一方、「債券」、「投資信託」、「その他デリバティブ」がそれぞれ 0.2 ポイント低下の 24.8%、11 ポイント低下の 21.8%、8.4 ポイント低下の 1.0%となった。

(単位：件、%)

商品別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
株式	45	44.6	40	31.3
債券	25	24.8	32	25.0
投資信託	22	21.8	42	32.8
有価証券デリバティブ	2	2.0	0	—
CFD	6	5.9	0	—
その他のデリバティブ	1	1.0	12	9.4
その他	0	—	2	1.6
(合計)	101	100.0	128	100.0

(注)

- ☑ 「有価証券デリバティブ」は株価指数先物取引等である。また、「その他のデリバティブ」には通貨スワップ取引や金利スワップ取引を含む。

【参考】

- ☑ 「債券」のうち、「仕組債」は 17 件（前年度比 6 件増）であった。
☑ 「投資信託」のうち、「仕組投信」は 1 件（前年度比 4 件減）であった。なお、「通貨選択型投資信託」はなかった。

(5) 業態別件数

当年度における業態別件数は、「会員」が前年度に引き続き最も多く、96 件となった。構成比で見ると、前年度に比べ、「特別会員」が低下し、相対的に「会員」が上昇した。

(単位：件、%)

業態別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
会 員	96	95.0	112	87.5
特別会員	5	5.0	16	12.5
会員仲介業者	0	—	0	—
(合計)	101	100.0	128	100.0

(6) 性別等件数

当年度における性別等件数は「個人」が前年度に引き続き多く、88 件となった。構成比で見ると、前年度に比べ、「その他のデリバティブ」を巡る事案数減少で「法人」が低下し、相対的に「個人」が上昇した。

(単位：件、%)

性別等	26 年度	構成比	25 年度	構成比
男	39	38.6	61	47.7
女	49	48.5	44	34.4
法人	13	12.9	23	18.0
(合計)	101	100.0	128	100.0

(7) 申立人の年齢分布

当年度に終結した事案における申立人のうち、75歳以上の高齢者の割合は43.9%（36名）であった。

(単位：名、%)

年代	人数	構成比
60歳未満	17	20.7
60歳－64歳	5	6.1
65歳－69歳	8	9.8
70歳－74歳	16	19.5
75歳－79歳	17	20.7
80歳－84歳	14	17.1
85歳－89歳	4	4.9
90歳以上	1	1.2
(合計)	82	100.0

(注)

☒ 上記の表は、個人の申立人82名における分布

(8) 地区別件数

(単位：件、%)

地区別	26年度	構成比	25年度	構成比
北海道	1	1.0	0	—
東北	1	1.0	4	3.1
東京	43	42.6	56	43.8
名古屋	15	14.9	14	10.9
北陸	2	2.0	1	0.8
大阪	26	25.7	29	22.7
中国	7	6.9	2	1.6
四国	1	1.0	6	4.7
九州	5	5.0	16	12.5
(合計)	101	100.0	128	100.0

2. 苦情解決業務の状況

(1) 概況

当年度における苦情の新規受付件数は前年度比 299 件 (35.5%) 減少し、544 件となった。この減少は、あっせんの新規申立件数の減少と同様、証券市場が総じて堅調に推移したこと等が背景にあるものと考えられる。

なお、終結件数は前年度比 312 件 (35.8%) 減少し、560 件となった。

(単位：件、%)

項目	26 年度	対前年増減率	25 年度
新規受付件数	544	▲35.5	843
終結件数	560	▲35.8	872
解決	454	—	724
あっせんへの移行	101	—	128
不調	4	—	10
その他	1	—	10
期末未済件数	27	▲37.2	43

(注)

☑ 太字斜体は改定値。以下同様。

【参考：新規受付件数の推移】

平成 24 年度	平成 23 年度
904	1,205

(注)

☑ 「苦情」とは、顧客が個別協会の業務に関し不満足の表明を行ったもののうち、当該協会に取り次いだもの。

(2) 分類別件数

当年度における分類別件数は、「勧誘に関する苦情」が前年度に引き続き最も多く、208 件となった。構成比で見ると、「勧誘に関する苦情」が前年度比 3.2 ポイント上昇し、38.2%となった一方、前年度に約 4 割を占めた「売買取引に関する苦情」が 7.4 ポイント低下し、34.2%となった。

(単位：件、%)

分類別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
勧誘に関する苦情	208	38.2	295	35.0
売買取引に関する苦情	186	34.2	351	41.6
事務処理に関する苦情	104	19.1	135	16.0
その他	46	8.5	62	7.4
(合計)	544	100.0	843	100.0

(3) 苦情の主な内訳

当年度における苦情の主な内訳（割合）を見ると、「売買一般に関する苦情」が 15.6%（前年度比 1.8 ポイント低下）で最も多く、「勧誘時の説明義務に関する苦情」が 15.1%（同 1.0 ポイント上昇）と続いた。

（単位：件、%）

内 訳		平成 26 年度	平成 25 年度
① 勧誘に関する苦情			
	勧誘時の説明義務に関する苦情	82 (15.1)	119 (14.1)
	適合性に関する苦情	46 (8.5)	49 (5.8)
	誤認勧誘に関する苦情	29 (5.3)	39 (4.6)
② 売買取引に関する苦情			
	売買一般に関する苦情	85 (15.6)	147 (17.4)
	無断売買に関する苦情	52 (9.6)	82 (9.7)
	扱者主導売買に関する苦情	26 (4.8)	30 (3.6)
③ 事務処理に関する苦情			
	口座開設等に関する苦情	24 (4.4)	20 (2.4)
	入出金に関する苦情	22 (4.0)	22 (2.6)
	入出庫に関する苦情	12 (2.2)	11 (1.3)
④ その他に関する苦情			
	会社不満に関する苦情	41 (7.5)	53 (6.3)

（注）

- ☑ 括弧内は、各年度の苦情総件数に対する割合である。
- ☑ 「売買一般に関する苦情」とは、「売買取引に関する苦情」のうち、無断売買、過当売買、扱者主導売買、売買執行ミス、システム障害等に分類されない苦情を言う。

【参考】

- ☑ 当年度は、以下の事例が見られた。
 - ・ リスクに関する十分な説明がないまま、外国株式の売買を頻繁に勧誘された。
 - ・ 担当者から勧められるままに新興株式の売買を繰り返し、損失を被った。
 - ・ 毎月分配型投資信託について、元本保証で定期的に安定的な収入を得られる商品と誤信して購入し、損失を被った。
 - ・ リスクに関する十分な説明がないまま、EB 債の購入を勧められ、損失を被った。
 - ・ 外貨建て債券の償還の際、外貨での償還を希望したのに、担当者が失念し、円貨で償還され、損失を被った。
 - ・ 投資信託について評価額が一定額を下回ったら連絡をくれるよう依頼していたにもかかわらず、連絡をもらえなかった。

(4) 商品別件数

当年度における商品別件数は、「株式」が 255 件で前年度に引き続き最も多く、「投資信託」が 147 件、「債券」が 103 件と続いた。構成比で見ると、前年度に比べ、「株式」が 3 ポイント低下の 46.9%、「投資信託」が 2.7 ポイント上昇の 27.0%、「債券」が 0.2 ポイント上昇の 18.9%となった。

(単位：件、%)

商品別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
株式	255	46.9	421	49.9
債券	103	18.9	158	18.7
投資信託	147	27.0	205	24.3
有価証券デリバティブ	11	2.0	24	2.8
CFD	12	2.2	5	0.6
その他のデリバティブ	1	0.2	8	0.9
その他	15	2.8	22	2.6
(合計)	544	100.0	843	100.0

【参考】

- ☑ 「債券」のうち、「仕組債」は 39 件（前年度比 23 件減）であった。
- ☑ 「投資信託」のうち、「通貨選択型投資信託」は 5 件（前年度比 9 件減）であった。なお、「仕組投信」はなかった。

(5) 業態別件数

当年度における業態別件数は、「会員」が引き続き多く、523 件であった。構成比で見ると、前年度に比べ、「特別会員」が低下したため、相対的に「会員」が上昇した。

(単位：件、%)

業態別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
会 員	523	96.1	793	94.1
特別会員	21	3.9	50	5.9
(合計)	544	100.0	843	100.0

(6) 性別等件数

当年度における性別等件数の割合は、前年度に比べ、「その他のデリバティブ」を巡る事案数減少で「法人」が低下し、相対的に「個人」が上昇した。

(単位：件、%)

性別等	26 年度	構成比	25 年度	構成比
男	306	56.3	505	59.9
女	229	42.1	308	36.5
法人	9	1.7	30	3.6
(合計)	544	100.0	843	100.0

(7) 申出人の年齢分布

当年度における申出人のうち、75 歳以上の高齢者の割合は 40.5%（151 名）であった。

(単位：名、%)

年代	人数	構成比
60 歳未満	87	23.3
60 歳－64 歳	33	8.8
65 歳－69 歳	44	11.8
70 歳－74 歳	58	15.5
75 歳－79 歳	75	20.1
80 歳－84 歳	52	13.9
85 歳－89 歳	19	5.1
90 歳以上	5	1.3
(合計)	373	100.0

(注)

☒ 上記の表は、年齢が判明している申出人 373 名における分布

(8) 地区別件数

(単位：件、%)

地区別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
北海道	11	2.0	19	2.3
東北	15	2.8	18	2.1
東京	285	52.4	477	56.6
名古屋	80	14.7	118	14.0
北陸	4	0.7	5	0.6
大阪	80	14.7	118	14.0
中国	11	2.0	14	1.7
四国	14	2.6	18	2.1
九州	44	8.1	55	6.5
その他	0	—	1	0.1
(合計)	544	100.0	843	100.0

※ 「その他」は、携帯電話からのもの

3. 相談業務の状況

(1) 概況

当年度における相談の受付件数は前年度比 1,931 件（37.4％）増加し、7,092 件となった。この要因は、契約締結前交付書面制度など取引制度に関する相談や商品の特徴に関する相談が増加したことによるものである。

	(参考)			(単位：件)
平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	
7,092 件	5,161	4,496	4,358	

(注)

- ☑ 「相談」とは、有価証券関連業務に関するもの、個別協会員に係る事案で、問合せ、意見、対処方法等に関する相談といったもの。個別協会員に係る事案については、当該協会員に取り次いだ以外の事案を集計している。

(2) 分類別件数

当年度における分類別件数は、「取引制度等に関する相談」が 3,525 件で前年度に引き続き最も多く、「事務処理に関する相談」が 1,317 件、「売買取引に関する相談」が 1,143 件と続いた。構成比で見ると、「取引制度等に関する相談」が 49.7％、「事務処理に関する相談」が 18.6％となり、前年度に比べそれぞれ 8.1 ポイント、7.0 ポイント上昇した。一方、「売買取引に関する相談」が 16.1％、「勧誘に関する相談」が 8.2％となり、前年度に比べそれぞれ 4.9 ポイント、6.6 ポイント低下した。

	(単位：件、％)			
分類別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
取引制度等に関する相談	3,525	49.7	2,147	41.6
勧誘に関する相談	580	8.2	766	14.8
売買取引に関する相談	1,143	16.1	1,084	21.0
事務処理に関する相談	1,317	18.6	601	11.6
その他	527	7.4	563	10.9
(合計)	7,092	100.0	5,161	100.0

(3) 相談の主な内訳

当年度における相談の主な内訳(割合)を見ると、「当センターの業務に関する問合せ等」が 13.6％（前年度比 6.4 ポイント上昇）で最も多く、「売買一般に関する問合せ等」が 11.0％（0.3 ポイント低下）、「口座開設等に関する問合せ等」が 10.1％（6.5 ポイント上昇）と続いた。また、前年度に比べ、「取引制度に関する問合せ等」（8.0％）が 1.3 ポイント、「証券会社に関する問合せ等」（8.6％）が 5.4 ポイント上昇した一方、「勧誘時の説明義務に関する問合せ等」（3.3％）が 3.2 ポイント、「強引な勧誘に関する対処方法等」（2.1％）が 1.4 ポイント低下した。

(単位：件、%)

内 訳	平成 26 年度	平成 25 年度
① 取引制度等に関する相談		
当センターの業務に関する問合せ等	964 (13.6)	370 (7.2)
証券会社に関する問合せ等	613 (8.6)	163 (3.2)
取引制度に関する問合せ等	565 (8.0)	345 (6.7)
② 勧誘に関する相談		
勧誘時の説明義務に関する問合せ等	231 (3.3)	338 (6.5)
強引な勧誘への対処方法等に関する問合せ等	146 (2.1)	179 (3.5)
適合性に関する問合せ等	115 (1.6)	129 (2.5)
③ 売買取引に関する相談		
売買一般に関する問合せ等	778 (11.0)	584 (11.3)
扱者主導売買への対処方法等に関する問合せ等	124 (1.7)	139 (2.7)
無断売買に関する問合せ等	98 (1.4)	126 (2.4)
④ 事務処理に関する相談		
口座開設等に関する問合せ等	719 (10.1)	187 (3.6)
入出金、入出庫に関する問合せ等	219 (3.1)	155 (3.0)
証券会社に関する問合せ等	114 (1.6)	20 (0.4)
⑤ その他に関する相談		
会社不満に関する意見等	476 (6.7)	464 (9.0)

(注)

☑ 括弧内の割合は、各年度の相談総件数に対する割合である。

【参考】

☑ 当年度は、以下の事例が見られた。

- ・ 契約締結前交付書面が届いたが、この書面はどのようなものか。
- ・ 投資信託の基準価格を調べる方法を知りたい。
- ・ 担当者から執拗な勧誘がある。どのように対応すればよいか。
- ・ (口座名義人の娘からの相談) 高齢で一人暮らしの母が認知症気味である。娘である私を通じて取引できるか。

(4) 商品別件数

当年度における商品別件数は、「株式」が 3,261 件で最も多く、「投資信託」が 1,510 件、「債券」が 634 件と続いた。構成比で見ると、「株式」が 46.0% (前年度比 2.6 ポイント低下)、「投資信託」が 21.3% (同 1.9 ポイント低下)、「債券」が 8.9% (同 5.8 ポイント低下) となった。

(単位：件、%)

商品別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
株式	3,261	46.0	2,509	48.6
債券	634	8.9	758	14.7
投資信託	1,510	21.3	1,196	23.2
有価証券デリバティブ	35	0.5	100	1.9
CFD	29	0.4	19	0.4
その他のデリバティブ	6	0.1	7	0.1
その他	1,617	22.8	572	11.1
(合計)	7,092	100.0	5,161	100.0

(5) 性別等件数

(単位：件、%)

性別等	26 年度	構成比	25 年度	構成比
男	3,784	53.4	2,828	54.8
女	3,122	44.0	2,138	41.4
法人	186	2.6	195	3.8
(合計)	7,092	100.0	5,161	100.0

(6) 地区別件数

(単位：件、%)

地区別	26 年度	構成比	25 年度	構成比
北海道	142	2.0	109	2.1
東北	186	2.6	120	2.3
東京	2,575	36.3	2,134	41.3
名古屋	735	10.4	558	10.8
北陸	91	1.3	44	0.9
大阪	933	13.2	812	15.7
中国	206	2.9	82	1.6
四国	128	1.8	90	1.7
九州	404	5.7	257	5.0
その他	1,692	23.9	955	18.5
(合計)	7,092	100.0	5,161	100.0

※ 「その他」は、携帯電話等からのもの

以 上

平成27年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（平成27年4月度月次速報版）

平成27年5月19 日
証券・金融商品あっせん相談センター

1. 月次処理状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	27年度 上期累計	上期月平均 (累計／月数)
相 談	522						522	522.0
取引制度に関する相談	298						298	298.0
勧誘に関する相談	37						37	37.0
売買取引に関する相談	71						71	71.0
事務処理に関する相談	91						91	91.0
その他の相談	25						25	25.0
苦 情	90						90	90.0
勧誘に関する苦情	25						25	25.0
売買取引に関する苦情	36						36	36.0
事務処理に関する苦情	16						16	16.0
その他の苦情	13						13	13.0
あっせん	5						5	5.0
勧誘に関する紛争	3						3	3.0
売買取引に関する紛争	2						2	2.0
事務処理に関する紛争	0						0	0.0
その他の紛争	0						0	0.0

（注）FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考 1】 26年度下半期の月別状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度 下期累計	下期月平均 (累計／月数)
相 談	527	478	573	427	565	855	3,425	570.8
取引制度に関する相談	249	234	268	213	275	450	1,689	281.5
勧誘に関する相談	47	36	46	39	47	84	299	49.8
売買取引に関する相談	86	87	104	73	84	105	539	89.8
事務処理に関する相談	103	82	120	79	119	136	639	106.5
その他の相談	42	39	35	23	40	80	259	43.2
苦 情	46	37	66	53	30	39	271	45.2
勧誘に関する苦情	21	11	30	16	14	17	109	18.2
売買取引に関する苦情	18	8	16	21	8	14	85	14.2
事務処理に関する苦情	4	15	15	10	5	6	55	9.2
その他の苦情	3	3	5	6	3	2	22	3.7
あっせん	7	8	4	5	18	11	53	8.8
勧誘に関する紛争	6	4	4	4	15	7	40	6.7
売買取引に関する紛争	1	3	0	1	2	4	11	1.8
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	1	0	1	0.2
その他の紛争	0	1	0	0	0	0	1	0.2

【参考 2】 過去3年の状況

(単位:件)

	26年度 累計	25年度 累計	24年度 累計
相 談	7,092	5,161	4,496
取引制度に関する相談	3,525	2,147	1,351
勧誘に関する相談	580	766	1,387
売買取引に関する相談	1,143	1,084	767
事務処理に関する相談	1,317	601	465
その他の相談	527	563	526
苦 情	544	843	904
勧誘に関する苦情	208	295	470
売買取引に関する苦情	186	351	240
事務処理に関する苦情	104	135	112
その他の苦情	46	62	82
あっせん	101	128	208
勧誘に関する紛争	81	87	176
売買取引に関する紛争	18	35	26
事務処理に関する紛争	1	3	6
その他の紛争	1	3	0

(単位:件)

26年度 月平均	25年度 月平均	24年度 月平均
591.0	430.1	363.2
293.8	178.9	109.1
48.3	63.8	113.8
95.3	90.3	66.8
109.8	50.1	32.3
43.9	46.9	41.2
45.3	70.3	100.4
17.3	24.6	57.7
15.5	29.3	23.8
8.7	11.3	11.2
3.8	5.2	7.8
8.4	10.7	25.7
6.8	7.3	22.3
1.5	2.9	2.9
0.1	0.3	0.5
0.1	0.3	0.0

2. 商品別処理状況(27年4月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 商品別	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	4月度 合計
相 談	252	66	98	7	5	0	94	522
取引制度に関する相談	133	36	60	5	3	0	61	298
勧誘に関する相談	9	13	13	1	0	0	1	37
売買取引に関する相談	41	10	18	0	1	0	1	71
事務処理に関する相談	56	3	6	0	0	0	26	91
その他の相談	13	4	1	1	1	0	5	25
苦 情	50	14	19	1	2	0	4	90
勧誘に関する苦情	11	7	7	0	0	0	0	25
売買取引に関する苦情	25	2	7	0	2	0	0	36
事務処理に関する苦情	7	2	2	1	0	0	4	16
その他の苦情	7	3	3	0	0	0	0	13
あっせん	2	0	3	0	0	0	0	5
勧誘に関する紛争	1	0	2	0	0	0	0	3
売買取引に関する紛争	1	0	1	0	0	0	0	2
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成26年度(平成26年4月～27年3月)の状況

(単位:件)

	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	合 計
相 談	3,261	634	1,510	35	29	6	1,617	7,092
取引制度に関する相談	1,503	264	759	15	12	3	969	3,525
勧誘に関する相談	186	138	227	4	9	3	13	580
売買取引に関する相談	677	135	267	11	5	0	48	1,143
事務処理に関する相談	682	48	154	3	2	0	428	1,317
その他の相談	213	49	103	2	1	0	159	527
苦 情	255	103	147	11	12	1	15	544
勧誘に関する苦情	67	64	65	4	6	1	1	208
売買取引に関する苦情	107	20	50	4	5	0	0	186
事務処理に関する苦情	57	15	20	2	1	0	9	104
その他の苦情	24	4	12	1	0	0	5	46
あっせん	45	25	22	2	6	1	0	101
勧誘に関する紛争	33	21	20	1	5	1	0	81
売買取引に関する紛争	11	4	1	1	1	0	0	18
事務処理に関する紛争	0	0	1	0	0	0	0	1
その他の紛争	1	0	0	0	0	0	0	1

3. 男女別処理状況(27年4月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	4月度 合計
相 談	284	221	17	522
取引制度に関する相談	172	114	12	298
勧誘に関する相談	14	22	1	37
売買取引に関する相談	35	35	1	71
事務処理に関する相談	48	42	1	91
その他の相談	15	8	2	25
苦 情	48	40	2	90
勧誘に関する苦情	11	13	1	25
売買取引に関する苦情	17	18	1	36
事務処理に関する苦情	12	4	0	16
その他の苦情	8	5	0	13
あっせん	1	4	0	5
勧誘に関する紛争	0	3	0	3
売買取引に関する紛争	1	1	0	2
事務処理に関する紛争	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成26年度(平成26年4月～27年3月)の状況

(単位:件)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	合計
相 談	3,784	3,122	186	7,092
取引制度に関する相談	1,873	1,553	99	3,525
勧誘に関する相談	275	283	22	580
売買取引に関する相談	609	507	27	1,143
事務処理に関する相談	712	575	30	1,317
その他の相談	315	204	8	527
苦 情	306	229	9	544
勧誘に関する苦情	109	92	7	208
売買取引に関する苦情	104	80	2	186
事務処理に関する苦情	69	35	0	104
その他の苦情	24	22	0	46
あっせん	39	49	13	101
勧誘に関する紛争	31	39	11	81
売買取引に関する紛争	8	8	2	18
事務処理に関する紛争	0	1	0	1
その他の紛争	0	1	0	1

資料 5

新 役 員 等 候 補 者 に つ い て

1. 会員選挙により選出される会員理事・会員監事・会員委員（選挙期日：6月12日）

会員理事・証券戦略会議議長 (副会長)	古 賀 信 行	(野 村 證 券 取 締 役 会 長)
会員理事・総務委員会委員長 (副会長)	鈴 木 茂 晴	(大 和 証 券 代 表 取 締 役 会 長)
会員理事	加 藤 哲 夫	(岡 三 証 券 グ ル ー プ 代 表 取 締 役 副 会 長)
会員監事	菊 池 廣 之	(極 東 証 券 代 表 取 締 役 会 長)
〃	斉 藤 透	(荘 内 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
自主規制会議 会員委員	大 森 進	(U B S 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	松 井 道 夫	(松 井 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	宮 下 尚 人	(野 村 證 券 代 表 執 行 役 常 務)
〃	吉 原 康 夫	(高 木 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
証券戦略会議 会員委員	安 藤 敏 行	(安 藤 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	石 井 登	(立 花 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	石 田 建 昭	(東 海 東 京 証 券 代 表 取 締 役 会 長 最高経営責任者)
〃	岩 本 信 之	(大 和 証 券 代 表 取 締 役 副 社 長)
〃	北 尾 吉 孝	(S B I 証 券 代 表 取 締 役 会 長)
〃	久 保 哲 也	(S M B C 日 興 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	小 林 正 浩	(明 和 證 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	豊 泉 俊 郎	(三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 副 会 長)
〃	中 山 恒 博	(メ リ ル リ ン チ 日 本 証 券 代 表 取 締 役 会 長)
〃	フィリップ・アヴリル	(B N P パ リ バ 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	松 浦 良 一	(上 光 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	松 本 大	(マ ネ ッ ク ス 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	森 口 隆 宏	(J P モ ル ガ ン 証 券 代 表 取 締 役 会 長)

2. 特別会員選挙により選出される特別会員委員（選挙期日：6月12日）

自主規制会議 特別会員委員 土 屋 隆 志 （ り そ な 銀 行 常務執行役員 ）

3. 総会決議により選出される会長・常任理事（総会開催日：6月15日）

常任理事・会長 稲 野 和 利 （ 現 本 協 会 会 長 ）

常任理事 森 本 学 （ 現 本 協 会 専 務 理 事 ）

常任理事 岳 野 万 里 夫 （ 現 住 友 商 事 顧 問 ）

4. 理事会で選任される有識者委員・会員委員・特別会員委員（理事会開催日：7月1日）

総務委員会 会員委員 岩 木 川 雅 司 （ S M B C 日 興 証 券 代表取締役副社長 ）

〃 梅 原 知 彦 （ 共 和 証 券 代表取締役社長 ）

〃 金 成 憲 道 （ ド イ ツ 証 券 取 締 役 会 長 ）

〃 楠 雄 治 （ 楽 天 証 券 代表取締役社長 ）

〃 小 高 富 士 夫 （ む さ し 証 券 代表取締役社長 ）

〃 児 玉 哲 哉 （ バ ー ク レ イ ズ 証 券 代表取締役副会長 ）

〃 篠 田 哲 志 （ 東 洋 証 券 代表取締役会長 ）

〃 永 松 昌 一 （ 野 村 證 券 執 行 役 専 務 ）

〃 西 本 浩 二 （ 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 常 務 取 締 役 ）

〃 三 浦 聖 人 （ 三 豊 証 券 代表取締役社長 ）

総務委員会 特別会員委員 西 田 豊 （ 三 井 住 友 信 託 銀 行 取 締 役 常 務 執 行 役 員 ）

行動規範委員会 会員委員 古 賀 信 行 （ 野 村 證 券 取 締 役 会 長 ）

〃 鈴 木 茂 晴 （ 大 和 証 券 代表取締役会長 ）

行動規範委員会 特別会員委員 原 俊 樹 （ り そ な 銀 行 代表取締役副社長兼執行役員 ）

金融・証券教育支援委員会 有識者委員 乾 文 男 （ 投 資 信 託 協 会 副 会 長 ）

〃 二 木 聡 （ 東 京 証 券 取 引 所 株 式 部 長 ）

金融・証券教育支援委員会 会員委員 岡 宮 照 行 （ 長 野 證 券 代表取締役会長 ）

〃 金 子 好 久 （ 大和証券グループ本社 執 行 役 員 ）

〃 齋 藤 正 勝 （ カブドットコム証券 取締役代表執行役社長 ）

〃 山 口 隆 弘 （ 山 和 証 券 代表取締役社長 ）

金融・証券教育支援委員会 特別会員委員 （ 調 整 中 ）

（注） 1． 役職は平成 27 年 5 月 27 日現在。

2． 現任の特別会員理事（林信秀氏）、自主規制会議の特別会員委員（加藤純一氏）、総務
委員会の特別会員委員（飯盛徹夫氏）、行動規範委員会の特別会員委員（林信秀氏）
及び金融・証券教育支援委員会の特別会員委員（大島周氏）の任期は平成 28 年 3 月
末まで。

3． 二木聡氏は、平成 27 年 6 月 16 日付で日本取引所グループ執行役に就任予定。

以 上（敬称略）

総務委員会の開催状況
(平成 27 年 3 月 18 日～平成 27 年 5 月 26 日)

平成 27 年 5 月 27 日

開催日	議 案
3 月 26 日 (持回り)	【審議事項】 1. 取引所外取引の報告・公表システムのリプレースに係る契約の締結について 2. 財務分科会委員の選任について
4 月 8 日 (持回り)	【審議事項】 ・会員の本協会脱退について
4 月 23 日 (持回り)	【審議事項】 1. 平成 27 年度 NISA 広報活動に係る調達（発注先選定）について 2. 平成 27 年度「証券投資に関する全国調査」の実施に係る調達（発注先選定）及び契約の締結について 3. イントラネット（ファイルサーバー等）リプレースに係る契約の締結について 4. 会員の本協会脱退について
5 月 13 日 (持回り)	【審議事項】 ・平成 27 年度 NISA 広報活動に係る株式会社博報堂との業務委託契約等の締結について
5 月 25 日	【審議事項】 1. 平成 26 年度事業報告書（案）について 2. 平成 27 年度事業計画書（案）について 3. 平成 26 年度収支計算書（案）について 4. 平成 27 年度収支予算書（案）について 5. 平成 27 年度「投資の日」記念イベントの開催に係る調達（包括）について 6. J-IRISS サービス提供契約の締結に係る調達について（変更覚書の締結） 【報告事項】 7. 顧客資産の分別管理に関する外部監査等のあり方についての議論の取りまとめについて

以 上

会長一任事項の報告（27. 3. 18～27. 5. 26）

平成 27 年 5 月 27 日
日本証券業協会

○ 委員会委員の選任

《平 27. 3. 27 承認》

・総務委員会

飯 盛 徹 夫 氏（株式会社みずほ銀行 常務執行役員）（就任日：平 27. 4. 1）

永 松 昌 一 氏（野村證券株式会社 執行役専務）（就任日：平 27. 4. 1）

・行動規範委員会

林 信 秀 氏（株式会社みずほ銀行 取締役頭取）（就任日：平 27. 4. 1）

・金融・証券教育支援委員会

大 島 周 氏（株式会社みずほ銀行 常務執行役員）（就任日：平 27. 4. 1）

・総合取引所制度等への取組みに関する特別委員会

飯 盛 徹 夫 氏（株式会社みずほ銀行 常務執行役員）（就任日：平 27. 4. 1）

《平 27. 4. 3 承認》

・金融・証券教育支援委員会

西 田 豊 氏（三井住友信託銀行株式会社 取締役常務執行役員）
（就任日：平 27. 4. 9）

《平 27. 4. 9 承認》

・総合取引所制度等への取組みに関する特別委員会

久 保 哲 也 氏（SMBC 日興証券株式会社 代表取締役社長）
（就任日：平 27. 4. 15）

《平 27. 5. 20 承認》

・金融・証券教育支援委員会

高 橋 経 一 氏（金融広報中央委員会 事務局長）（就任日：平 27. 5. 20）

以 上